

3.4 内壁の遮音

間仕切壁の遮音

自住宅において、各部屋の間仕切に対する考え方も随分と変わってきました。日本の住宅では、襖・板戸・障子などによって室間は仕切られて、用途によってはそれらを取り外すことによって大部屋ともなりました。しかし、現代ではそのような建物をみることは少なくなりました。個人の自立性が強く求められるような社会的背景もあって、室間は視覚的に完全に仕切られた空間となってきています。しかし、自住宅内の間仕切壁の構造には、図-9、10のような空気層のある二重壁やサンド

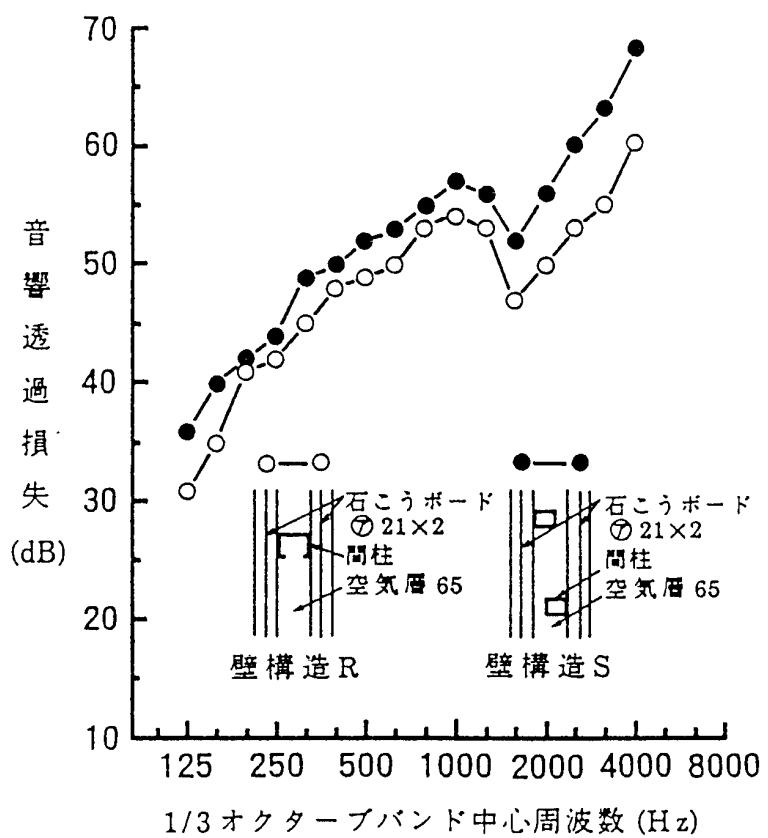


図-9 間柱の違いによる透過損失値の変化

イッヂ板が採用されることも多く、音響的にみれば他の部屋からの音の聞こえない独立した空間とはいえないものも多いと思います。

では、自分の住まいの中でも遮音性能を全てよくしなければならないのでしょうか。例えば、家族の中にお年寄りのいるような場合には、必ずしも遮音性能のよいことがよい住まいとはいえないと思います。これからの中高齢化社会を迎えてお年寄りへの音響的な配慮のある住まいも考える必要があると考えます。

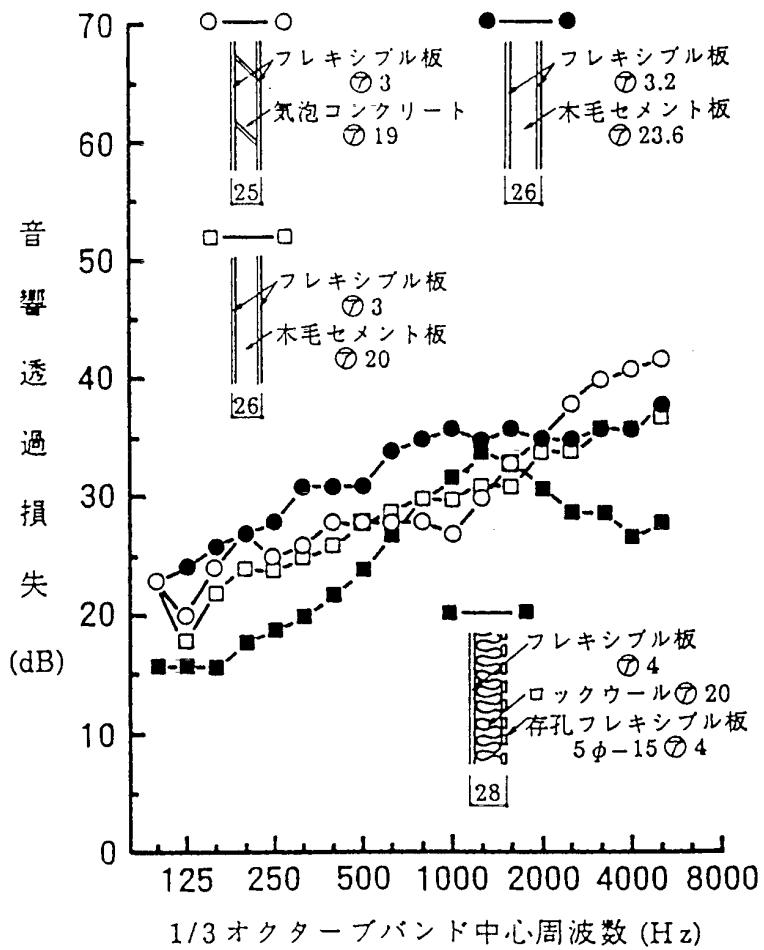


図-10 各種サンドイッヂ板の透過損失値

出入口扉

住まいの中で、とくに扉の遮音が問題となるような事例は、音楽練習室やリスニングルームを設ける時です。扉の遮音性能を向上させようとすれば、ごく一般的に採用される方法は戸当たり部分の隙間を減らすことです。このためには、戸当たりに植毛ゴムパッキング、柔軟ゴムなどの気密材を用いて隙間を無くすことによって性能の向上に結びつけることが出来ます。

また、高い遮音性能を望む場合では、二重扉による方法がありますが、住宅の中でこの方法を採用するには無理な面もあります。まして、建物の中に後から音楽練習室や試聴室を設ける場合は 無理だと考えるほうが良いでしょう。自分の家の中に発生する音で、近隣への影響が無ければ我慢することになります。

しかし、近隣への影響が扉の遮音性能にかかわるとなれば、多少使用上不便であっても二重扉や特殊な防音扉の採用も考慮しなければなりません。

気になる騒音

集合住宅に限らず、住まいの中では生活に伴って種々の音を発生させています。それが騒音源になるとの認識がある、無いとに関わらず音がたくさんあります。これ等の音が全て騒音苦情の対象として顕在化してくるわけではありませんが、「気になる騒音」として集合住宅におけるアンケート調査で指摘されているものについて列記してみました。

これ等の音が全て騒音源として苦情に結び付いたら大変なことになりますが、聞こえてはいても自分も音を出しているのだから（加害感）として苦情として顕在化はしていません。しかし、聞こえるというのは事実なのですから、近隣関係によっては苦情となる可能性を持っています。

<電話や話し声、音楽などの音>

- a. 電話のベルの音
- b. ドアホーン（チャイム）の音
- c. テレビ、ラジオ、ステレオの音
- d. ピアノなどの楽器の音
- e. 家族や客との会話などの普通の話し声
- f. どなり声、けんかの時の声
- g. 子供の泣き声
- h. イヌ、ネコなどペットの鳴き声
- i. まな板の上で野菜などを切る音
- j. 風鈴の音

<生活に関連する音>

- a. 子供が走りまわる音
- b. 子供が、ソファの上などから飛び下りる音
- c. スリッパなどをはいて室内を歩く音
- e. 物を床の上に落とした音
- f. 窓を開閉する音
- g. 扉を開閉する音
- h. 室内の引戸を開閉する音

<設備に関連する音>

- a. 換気扇の音
- b. 冷・暖房機の音
- c. ガス湯沸器の音
- d. 家庭用ポイラーの音
- e. 冷蔵庫の音
- f. 食器洗浄器の音
- g. 掃除機の音
- h. 洗濯機の音
- i. 乾燥機の音
- j. トイレで水を流す音
- k. 浴槽へ水を入れたり、入浴の際の音
- l. 台所で水を使っている音
- m. 洗面所で水を使っている音